

平成29年第1回広域紋別病院企業団議会定例会会議録（第1日）

1 開会日時

平成29年3月24日（金）

開会 午前10時00分

2 議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 一般質問 青木邦雄君

日程第3 報告第1号 定期監査報告について

日程第4 議案第2号 平成28年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第4号）

日程第5 議案第1号 平成29年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算

日程第6 議案第3号 広域紋別病院企業団私債権の管理に関する条例の制定について

3 出席議員（10名）

議長	石田久就君	副議長	矢野幸三君
2番	青木邦雄君	3番	柴田央君
4番	宮川正己君	5番	山中憲一君
6番	阿部秀明君	7番	森田寛君
9番	田村高志君	10番	村上伸夫君

4 欠席議員（なし）

5 説明員

企業長	千賀孝治君	事務局長 兼事務部長	牧野昌教君
事務局次長	稲葉宏剛君	総務課長	西田尚市君
医事課長	大屋洋一君	事務部参事	大野貴光君
建設整備室主幹	森谷裕一君	建設整備室主幹	鈴木英樹君
総務係長	加藤具哉君	職員係長	櫻庭あゆみ君
経営管理係長	泉康一君	経営管理係主査	平塚健次君
医事係長	西塔信弥君	建設整備室主査	谷口隆行君
監査委員	斉藤博哉君	書記	西村茂年君

6 議会出席職員

書記長	吉野久寿君	書記	浜屋武志君
書記	渡辺幸路君	書記	大澤諒馬君

一般質問通告

青木邦雄君

1. 平成29年度病院事業予算について

①医業収支の状況について

- ② 4月以降の診療体制について
- ③ 看護師公宅の整備方針について
- 2. 広域紋別病院改革プランについて
 - ① 医師数、看護師数の増員見込みと確保対策について
 - ② 遠紋地区医療構想を踏まえた病床数や病床機能の変更について
 - ③ 基金持続に向けた考え方について
- 3. 利用者の利便性向上について

午前10時0分 開会

○議長（石田久就君） ただいまより本日をもって招集されました平成29年第1回広域紋別病院企業団議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数はただいまのところ10名であります。よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、3番柴田央君、9番田村高志君の両君を指名いたします。

ここで諸般の報告を申し上げます。

渡辺書記。

○書記（渡辺幸路君） ご報告を申し上げます。

まず、本日の配付文書でございますが、本定例会議事日程、説明員等報告、一般質問通告書、本定例会提出資料を配布してございます。

次に、本日の議事日程ですが、日程第1から第6までとなっております。

以上で報告を終わります。

○議長（石田久就君） これより本日の議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2、一般質問を行います。

一般質問の通告者は2番青木邦雄君であります。

発言を許します。

2番青木邦雄君、登壇を願います。

○2番（青木邦雄君） おはようございます。

それでは、早速ですが、通告の順に質問をさせていただきます。

広域紋別病院がこの場所に移転改築して、間もなく2年が経過しようとしています。病院の前の市道を私も頻繁に利用しますが、朝は早くから広い駐車場が来訪者で埋まり、夕方以降は入院病棟の電気も数多く灯っていて、以前に比べて外来、入院とも患者数が増えていると実感することができます。配付された議案書にも28年度で当初の見込みと比べて入院で737人、外来で2,444人の増となっているということからも、それが裏づけられていると思います。このことは、常勤医師が3人増えたことも大きな要因ですが、何より千賀企業長はじめ、医療にかかわるスタッフの皆さんの一途で真摯な努力の賜物であり、この病院が地域に不可欠な大切な医療資源であることに改めて思いをいたすところであります。今後とも、西紋別地域唯一のセンター病院としてその機能がさらに充実していくことを願い、質問に入ります。

初めに、平成29年度予算についてお伺いいたします。

1点目に、病院経営の大きな柱であります医業収支についてお聞きします。

平成28年度補正予算（第4号）では、医業収益が19億8,600万円に対して、医業費用が34億7,700万円と、医業収支では差し引き14億9,200万円ほど費用が収益を上回り、収支不足となっております。

これに対して29年度の予算実施計画では、医業収益が20億7,000万円で8,500万円の増、医業費用が34億3,000万円で4,700万円の減となり、1億3,200万円ほど収支不足が減少しているものの、13億6,000万円の収支不足となっています。これから地方交付税算入分の市町村負担金などを除いた9億8,000万円について、基金を取り崩して対応する計画となっております。そこで、この収支不足について、改善策を早急に講じる必要があると思うのは誰もが思うところですが、その要因やこれからの考え方についてお聞きします。

2点目に、新年度4月以降からの診療体制についてお聞きします。

予算書の16ページでは、医師数が16名で前年度に比べて1名増となっておりますが、新たな医師の採用が決定あるいは内定しているのでしょうか。具体的な事実があれば、差し支えない範囲で診療科目などについてお知らせください。また、所属の大学医局の人事などで3月末で離任される医師、4月から新たに着任される医師がおられると思いますが、これらの医師を含めて4月からの診療体制についてお知らせください。

3点目に、資本的収支及び支出についてお聞きします。

建設改良費として土地購入費を1,120万9,000円計上しており、その内容は落石町3丁目、高齢者ふれあいセンターに隣接する市有地を購入することですが、この土地の今後の利用計画についてお聞きします。看護師公宅の設計委託料が計上されておりますので、この土地に建設されるものと思うのですが、一つにこの建物の規模について、二つに看護師の採用が今後とも必要不可欠なことですが、魅力ある職場環境の重要な要素として今後整備方針などありましたらお聞きします。

次に、「広域紋別病院改革プラン」についてお伺いいたします。

国は、公立病院が安定した経営がもとでへき地医療や不採算医療、高度・先進医療を提供する重要な役割を担っていくことができるよう、都道府県が策定する地域医療構想を踏まえた「新公立病院改革プラン」の策定を求めています。広域紋別病院でも、既に計画案を発表の上、3月初めからホームページで圏域の住民に対してパブリックコメントを求めています。そこで、この「広域紋別病院改革プラン」について何点かお聞きします。

1点目に、このプランの最終年次で医師数は現状より5名増の20名に、看護師については同じく16名増の123名を見込んでいますが、それらを空論に終わらせないためにどのような方策がとられていくのかお聞きします。

2点目に、北海道が策定した「遠紋地区地域医療構想」では、地域に必要な病床数が大幅に減少する推計となっておりますが、広域紋別病院の計画期間における病床数や病床機能の配分はどうかお聞きします。

3点目に、北海道からの移管時に交付された補助金を原資に造成された基金についてであります。

平成29年度においても収支不足により9億8,000万円を取り崩す計画であるため、基金の残高は43億円に、最終年次の平成32年度では収支不足は3億3,000万円ほど圧縮されているものの、6億5,000万円の取り崩しが見込まれ、この時点で基金残高は21億3,000万円まで減少すると記載されております。この基金をいかに永く持続させていくのか、広域紋別病院にとって大変大きく重い課題と思いますが、経営トップとしての考え方についてお聞きします。

質問の最後に、利用者の利便性をより一層向上させる観点から駐車場に関してお伺いいたします。

最初申しましたように、新病院に移転してから来院する外来患者やお見舞いなどで数多くの人が乗用車で訪れ、広い駐車場の混雑も相当なものと思います。起伏もなく市道への出入り口も複数あることから、旧病

院と異なり高齢ドライバーでも安心して利用できると思いますし、曜日や時間帯によっては空きスペースを探すのに苦労したことが私も一度ならずありました。駐車場は患者やその関係者だけでなく、病院職員や出入り業者なども利用するのは当然でしょうが、正面玄関に近い場所に職員などが駐車しているとの苦情を事実とはともかくお聞きします。

そこで一つとして、こうした苦情が直接病院窓口に寄せられたことがあったのか、あったとしてどう対処したのか。

二つに、職員の車両番号は把握されてると思いますが、抜き打ち調査をし、適切な指導を行うことが改革プランに掲げる病院理念や基本方針の実現にも資すると思うのでしょうか、いかがでしょうか。

三つに、積雪期は区分するラインが見づらく通路にはみ出るなどして、約250台の収容能力が生かされていないと思いますが、例えば状況に応じて乗用車での来院が一段落するまで要所にコーンを置くとか、雪の上からも識別可能なように色を白から変更するなどの検討を期待するものですがいかがでしょうか、お聞きします。

以上で質問を終わりますが、再質問は一応留保いたします。

○議長（石田久就君） 答弁を行います。

千賀企業長。

○企業長（千賀孝治君） それでは、青木議員のご質問にお答えいたします。

初めに、平成29年度病院事業予算についてであります。1点目の医業収支についてであります。平成28年度当初予算と比較して医業収益が大きく増加した主な要因は、昨年4月より総合診療科、6月より麻酔科、8月には整形外科の3名の常勤医師を新たに招聘したことなどにより、患者数、収益ともに大幅に増加いたしました。

平成29年度は、整形外科、麻酔科の医師が、年間通して配置されることから患者数は1日平均で入院、外来ともに約9名増を見込み、その他ではリハビリ、手術件数の増加も見込んでおります。医業収益では、入院は患者数、手術件数の増により約1億500万円の増を見込みましたが、外来は診療報酬改定により高額医薬品の減なども考慮し、約2,100万円の減を見込んだところです。また、医業費用では診療報酬改定に伴う材料費の減額改定で、約4,700万円の減を見込みましたが、収支不足を補填する基金収入補助金は約9億8,000万円となりました。

当面の収支不足解消策については、収益確保の根幹となる医師、看護師等の医療従事者確保を重点的に取り組むほか、費用については新病院改築に伴い電子カルテやCT、MRIなどの大型医療機器の保守経費、医療クラークや医師事務補助作業員などの委託経費、さらには固定資産の減価償却費などで増加しておりますが、委託費の見直しや経費の節減を図り、基金の取り崩し額の圧縮に努めてまいります。

2点目の4月以降の診療体制についてであります。現在私を除いた常勤医師は外科3名、消化器内科2名、循環器内科1名、総合診療科2名、小児科2名、産婦人科1名、整形外科1名、精神科1名、麻酔科1名の14名体制となっております。また、医育大学の医局人事等により、消化器内科1名、総合診療科1名、小児科1名の計3名の常勤医師が交代する予定であります。

医師の増員については、昨年10月から小児科の常勤医師が2名体制となっておりますが、旭川医科大学小児科学講座のご支援などにより、本年4月から従来の3名となるほか、3月に入りまして道内の総合内科医師を招聘することができたことから、4月からは総合診療科で1名増員し、常勤医師16名の診療体制とな

ります。

3点目の看護師公宅の整備方針についてであります。ご質問の落石3丁目、高齢者ふれあいセンターに近接する市有地2,980平方メートルには現在、医師公宅1棟2戸を建設し、4月より2名の常勤医師の入居が決まったところであります。紋別市から購入予定の土地には、今後新たな医師の招聘に合わせ、2棟4戸の医師公宅と看護師公宅の整備を計画しております。また、看護師公宅につきましては育児休業取得者等を補充するために期間雇用が可能な派遣看護師の入居のほか、道内外から看護師を募集するために必要な住宅整備であり、公宅の規模は木造2階建て1棟12戸を想定しており、今後、土地の形状や概算建設費などにより、規模や詳細を決定する予定であります。今後の整備方針につきましては、この公宅建設による効果を検証した上で決定したいと考えております。

次に、「広域紋別病院改革プラン」についてであります。

1点目の医師数や看護師数の増員見込みと確保対策についてであります。プランの期間は平成29年度を初年度とし、平成32年度までの4年間としており、平成32年度では医師数は現在より6名増の20名、看護職員数は16名増の123名を計画しております。

必要数を確保する方策につきましては、紋別市と連携し、北海道に対する要望活動や医育大学に対する医師派遣要請を継続するほか、接点のあった医師の人脈の活用などによる招聘活動、札幌医科大学医学部6年生の臨床実習の継続受け入れなどを積極的に行い、常勤医師の招聘に努めてまいります。また、札幌医科大学と旭川医科大学の地域枠医師制度による初期臨床研修を終えた医師が平成28年度より医師不足地域に配置され、今年度は26名が各地域で勤務されております。順調に進めば、平成30年以降には当院にも配置されるものと期待しております。地域枠医師については、将来的には160名の医師が地域勤務される予定と聞いております。

看護師等の確保につきましては、ホームページや広報で、地元ゆかりのある看護師の情報を収集するほか、市で行っているU・Iターン促進事業へ参加し、道外からの看護師受け入れについて積極的に行うほか、道立紋別高等看護学院の在校生で修学資金を借りている学生がここ3カ年は確実に数名就職されていることから、引き続き修学資金の貸し付けを行うとともに、他の看護師養成学校や4年制大学等へも修学資金貸し付けについて周知徹底に努め、看護師を確保してまいります。

いずれにいたしましても医師、看護師等の採用困難職種につきましては議員、住民の皆様方からも広く情報等の提供をいただき、積極的にアプローチをすることにより、医療従事者の確保につなげてまいりたいと思っておりますので、今後ともご協力をお願いいたします。

2点目の計画期間中の病床数や病床機能の変更についてであります。今後人口減少が予想される中において高齢者人口が増えるとされていることから、急性期の機能を維持しつつ、軽度な急性期から回復期までカバーできる地域包括ケア病床を現在の10床からさらに10床配分転換を行い、病床稼働率を高めながら現状の150床の維持に努め、持続的な医療提供体制を確保してまいります。

3点目の計画後の基金残高の見込みであります。計画最終年度の平成32年度では残高を21億2,900万円と想定しており、現状では計画終了後数年で基金が底をつく可能性があります。今後、医師をはじめとする医療従事者の確保による収益の増と医療機器保守などの委託費の見直し等による経費の削減を図りながら経営改善に努めてまいります。また、収支不足が発生している二次救急、小児、周産期、精神医療などの不採算部門や外来診療のみで行っている眼科、泌尿器科、呼吸器内科などの経費については、今後も紋別市と法

定外繰出しについて協議してまいりたいと考えております。

次に、利用者の利便性向上についてであります。

当院の駐車台数は病院側に252台と、病院下側のなの花薬局横に職員用として80台分のスペースを確保しておりますが、医療従事者や医師事務作業補助者等の委託職員増加により、潮見中学校側と潮見小学校側の一部を医師、看護職員等が利用し、ドクターヘリの駐機場へは移動可能な職員が利用しております。

1点目の駐車場利用に関して利用者より苦情等が寄せられたかについてであります。当院のご意見箱その他窓口職員に対して、利用者から駐車スペースがないと言う苦情等は受けておりません。しかし、冬期間通路へ駐車する方がおられ車両が出られないとの連絡は受けており、都度院内放送や総務係職員が適切に対応しております。

2点目の職員等への指導に関してであります。正面玄関に近いところに約160台分を来院者用スペースとして確保しておりますが、土日、祝祭日及び夜勤看護師については準夜勤、深夜勤の交代があり、防犯上の理由から制限はしておりません。来院者が週初めと週末に集中することから、担当する総務係職員が車両番号を管理し定期的に見回り等を行い、駐車場所の徹底に努めておりますが、今後も患者の増加が予想されますことから職員の駐車スペースを見直し、来院者の駐車スペースの確保に努めてまいります。

3点目の冬期間の対応についてであります。議員ご指摘のとおり雪の集積や区画線が見えないことから、駐車台数が減っております。状況にもよりますが、年間2回から3回は排雪も実施しており、ポール、コーン等の設置もいたしました。車両がぶつかるなど設置を取りやめた経緯もあります。また、雪の上から識別可能なスプレー等も検討いたしました。タイヤ等に色がつくなどの問題もあることから実施はしておりません。今後も余り経費負担がかからず、来院者がスムーズに駐車できるよう検討してまいります。

以上であります。

○議長（石田久就君） 青木邦雄君。

○2番（青木邦雄君） 答弁ありがとうございました。これからも外来、入院患者等の、3点目の話にかかわるんですけれども、これからも当然入院患者、外来患者も増えることで医療そのものの改善に結びつくということであれば、需要があることを想定すれば駐車場には利便性の第一歩でございますから、これについては今伺った中ではそれなりのきちっとした区画がされてるけどもということなんで、今後ともその辺については意識の徹底をお願いしたいと思います。もう私たち、再質問とは直接結びつかないですが、私たちの未来の会で、先月島根県の雲南市の方を訪れまして、そこの市立病院の再生にかかわる地域ぐるみの活動を視察してきまして、やはり病院も歴史なり背景が異なりますから一概には言えませんが、その地域の思いというものすごく長け、この紋別にどのように生かせるかというふうを考えて戻ってまいりました。

今後とも病院の理念、あるいは経営的にも収支が短期間で改善するということは、イタチごっこというか、医師が増えればそれなりに費用も増えるというイタチごっこもあるんでしょうけども、このあと、今策定がされました改革プランが絵空事にならないことを期待しまして質問を終わります。

○議長（石田久就君） 以上で一般質問を終わります。

日程第3、報告第1号を議題といたします。

本報告は、監査委員からの報告であります。

質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で質疑を終結いたします。

以上で報告を終わります。

日程第4、議案第2号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

千賀企業長。

○企業長（千賀孝治君） ただいま上程されました議案第2号平成28年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第4号）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、予算第3条で定める収益的収入及び支出において、患者数の増及び薬品等の使用増に伴う追加や旧病院跡地の土地売却益追加などの予算補正を行おうとするものであり、既決予定額35億4,118万1,000円に5,368万3,000円を追加し、収入及び支出の総額をそれぞれ35億9,486万4,000円にしようとするものであります。また、予算第4条で定める資本的収入において、旧病院跡地の土地売却代金追加のため予算補正を行うものとするものであり、既決収入予定額1億3,410万7,000円に5,001万3,000円を追加し、収入の総額を1億8,412万円にしようとするものであります。なお、予算第4条本文括弧書き中の、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億9,727万1,000円を1億4,725万8,000円に、過年度分損益勘定留保資金1億7,735万4,000円を1億2,734万1,000円にそれぞれ改め、収支の均衡を図ったものであります。

以上で提案理由のご説明を終わりますが、詳細につきましては担当の事務局長よりご説明をさせていただきます。

○議長（石田久就君） 牧野事務局長。

○事務局長兼事務部長（牧野昌教君） それでは、議案第2号平成28年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第4号）につきましてご説明申し上げます。

本案は、第2条において既決予算第2条で定めた業務の予定量について、年間患者数の入院は737人に増加させ2万3,367人に、外来は2,444人増加させ8万5,064人に、1日平均患者数の入院は2人増加させ64人に、外来は10人増加させ350人にしようとするものです。

次に、平成28年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算実施計画につきましてご説明申し上げますので、実施計画のページをお開き願います。

既決予算第3条で定めた収益的収入及び支出について、既決予定額に5,368万3,000円を追加し収入及び支出の総額をそれぞれ35億9,486万4,000円にしようとするもので、収入において1項医業収益1億5,648万2,000円を追加し19億8,554万2,000円にしようとするもので、1目入院収益7,401万9,000円の追加は入院患者の増などによるものです。

2目外来収益8,015万6,000円の追加は、外来患者の増などによるものです。

3目その他医業収益230万7,000円の追加は、特別交付税の算定方式見直しに係る紋別市負担金の増であります。

次に、2項医業外収益1億4,294万4,000円を減額し15億3,067万5,000円にしようとするもので、2目他会計負担金2,171万5,000円の追加は、特別交付税の算定方式見直しに係る紋別市負担金の増であります。

3目補助金1億6,465万9,000円の減額は基金収入補助金の減などであります。

次に、3項特別利益4,014万5,000円を追加し7,864万7,000円にしようとするもので、1目固定資産売却益同額の追加は旧病院跡地の処分に係る土地売却益の増であります。

また、支出において、1項医業費用4,815万7,000円を追加し34億7,715万5,000円にしようとするもので、2目材料費4,815万7,000円の追加は、患者が増加したことによる薬品費等の増であります。

6目その他医業外費用552万6,000円の追加は、医薬材料の控除対象外消費税が増加したことによる雑支出の増であります。

次に、既決予算第4条で定めた資本的収入において、既決予定額に5,001万3,000円を追加し収入の総額を1億8,412万円にしようとするもので、5項固定資産売却代金5,001万3,000円を追加し5,001万4,000円にしようとするもので、1目同額の追加は旧病院跡地の処分に係る土地売却代金の増であります。

ここで議案第2号第5条にお戻り願います。

第5条において既決予算第9条で定めた補助金等について、他会計負担金の既決予定額に2,402万2,000円を追加し2億4,136万8,000円に、補助金の既決予定額に1億6,465万9,000円を減額し1億8,826万2,000円にしようとするものであります。

次に、第6条において既決予算第10条で定めたたな卸資産購入限度額について、5億8,880万9,000円に改めようとするものであります。

次に、第7条の重要な資産の処分について、旧病院跡地の売り払いにより処分する資産の種類、名称、数量及び処分の概要を記載したものであります。

以上でご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（石田久就君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第1号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

千賀企業長。

○企業長（千賀孝治君） ただいま上程されました議案第1号平成29年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、条文形式予算第3条の収益的支出予定額は35億2,711万7,000円を計上し、これに対応する財源は医業収益及び医業外収益等で措置し、予算第4条の資本的支出予定額は3億1,232万5,000円を計上し、これに対応する財源は企業債及び他会計負担金等を充てますが、不足額については当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と、並びに過年度分損益勘定留保資金で措置しようとするものであります。

以上で提案理由のご説明を終わりますが、詳細の内容につきましては担当の事務局長よりご説明させていただきます。

○議長（石田久就君） 牧野事務局長。

○事務局長兼事務部長（牧野昌教君） それでは、議案第1号平成29年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算につきましてご説明申し上げます。

議案第1号の病院事業会計予算をお開き願います。

初めに、第2条の業務の予定量であります。病床数150床に対し、年間患者数は入院で2万6,645人、外来で8万7,596人を予定し、1日平均患者数は入院で73人、外来で359人を予定しております。また、主な建設改良事業は、看護師公宅建設に係る設計委託料の建設改良費及び医療機器購入などの資産購入費であります。

次のページをお開き願います。

第5条の債務負担行為であります。新たな債務負担行為を設定するもので、事項、期間及び限度額については記載のとおりであります。

第6条から第10条につきましては、第3条予算及び第4条予算関連の議決事項であり、それぞれ予算に係る必要な事項を定めようとするものであります。

引き続き、お手元の予算説明書に基づき予算の実施計画を説明いたしますので、予算説明書の4ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出であります。収入におきまして1款病院事業収益35億2,711万7,000円、1項医業収益20億6,991万2,000円、1目入院収益9億6,777万2,000円で、内容は1日平均入院単価と入院患者数に基づく入院収益であります。

2目外来収益9億7,755万7,000円で、内容は1日平均外来単価と外来患者数に基づく外来収益であります。

3目その他医業収益1億2,458万3,000円で、内容は資産貸付収益及び普通交付税、特別交付税の紋別市負担金のほか、記載のとおりであります。

2項医業外収益14億3,940万3,000円、1目受取利息配当金676万4,000円で、内容は有価証券利息等であります。

2目他会計負担金8,633万9,000円で、内容は紋別市ほか構成市町村負担金及び特別交付税の紋別市負担金であります。

3目補助金10億8,109万9,000円で、内容は基金収入補助金及び普通交付税等構成市町村補助金のほか、記載のとおりであります。

4目患者外給食収益29万3,000円であります。

5目長期前受金戻入2億4,628万8,000円で、内容は償却資産に充当されている財源に係る減価償却費見合い分の収益化であります。

6目消費税及び地方消費税還付金1,000円は勘定科目の設定であります。

7目その他医業外収益1,861万9,000円で、内容は紋別市休日夜間急病センターからの病床バックアップ事業収入のほか、記載のとおりであります。

3項の特別利益1,780万2,000円、1目固定資産売却益1,000円は勘定科目の設定であります。

2目過年度損益修正益1,780万円で、内容は過年度分診療報酬再請求等の修正益であります。

3目その他特別利益1,000円は勘定科目の設定であります。

次のページをお開き願います。

次に、支出におきまして、1款病院事業費用35億2,711万7,000円、1項医業費用34億3,012万7,000円、1目給与費16億4,777万7,000円で、内容は企業団職員の給料、手当ほか記載のとおりであります。

2 目材料費 5 億2,467万6,000円で、内容は薬品費ほか記載のとおりであります。

3 目経費 7 億3,819万7,000円で、内容は委託料のほか記載のとおりであります。

4 目減価償却費 5 億544万8,000円で、内容は機械備品減価償却費のほか記載のとおりであります。

5 目資産減耗費383万8,000円で、内容はたな卸資産減耗費等であります。

6 目研究研修費1,019万1,000円で、内容は医師等の研究研修旅費のほか記載のとおりであります。

次のページでございますが、2 項医業外費用7,598万8,000円、1 目支払利息及び企業債取扱諸費429万5,000円で、内容は企業債利息のほか記載のとおりであります。

2 目企業団議会費142万円で、内容は議員報酬など企業団議会運営経費であります。

3 目企業団監査委員費75万円で、内容は監査委員報酬など企業団の監査執行経費であります。

4 目消費税及び地方消費税147万2,000円、5 目長期前払消費税勘定償却2,014万6,000円で、内容は病院改築工事等で発生した控除対象外消費税に係る償却費であります。

6 目その他医業外費用4,790万5,000円で、内容は紋別市に支払う過疎債利息の企業団負担金及びたな卸資産購入などに係る控除対象外消費税であります。

3 項特別損失2,100万2,000円、1 目固定資産売却損1,000円は勘定科目の設定であります。

2 目過年度損益修正損2,100万円で、内容は過年度分診療報酬の返戻等修正損であります。

3 目その他特別損失1,000円は勘定科目の設定であります。

次のページをお開き願います。

次に、資本的収入及び支出であります。収入におきまして1 款資本的収入 1 億145万3,000円、1 項企業債2,360万円、1 目企業債同額で、内容は病院事業債であります。

2 項他会計負担金7,125万1,000円、1 目他会計負担金同額で、内容は病院事業債交付税措置分等の紋別市負担金であります。

3 項他会計借入金660万円、1 目他会計借入金同額で、内容は過疎債発行額のうち交付税措置されていない分の紋別市借入金であります。

4 項固定資産売却代金、1 目固定資産売却代金及び5 項返還金、1 目貸付返還金いずれも1,000円は勘定科目の設定であります。

支出におきまして、1 款資本的支出 3 億1,232万5,000円、1 項建設改良費5,717万5,000円、1 目建設改良費946万1,000円で、内容は看護師公宅建設に係る設計委託料であります。

2 目固定資産購入費4,771万4,000円で、内容は医療機器更新等に係る購入経費等であります。

2 項企業債償還金 2 億2,479万7,000円、1 目企業債償還金同額で、内容は病院事業債元金償還金であります。

3 項長期借入金償還金218万9,000円、1 目長期借入金償還金同額で、内容は過疎対策事業債のうち、交付税措置されない紋別市借入金元金償還金であります。

4 項投資1,816万4,000円、1 目貸付金1,140万円で、内容は看護師等修学資金貸付金であります。

2 目基金676万4,000円で、内容は基金運用益に係る財政調整基金積立金であります。

5 項予備費1,000万円、1 目予備費同額であります。

以上、平成29年度の広域紋別病院企業団病院事業会計予算のご説明を終わらせていただきますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（石田久就君） 質疑を行います。

まず、収入支出のうち、支出について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で収入支出のうち、支出についての質疑を終結いたします。

次に、収入支出のうち、収入について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第3号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

千賀企業長。

○企業長（千賀孝治君） ただいま上程されました議案第3号広域紋別病院企業団私債権の管理に関する条例の制定について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、広域紋別病院企業団の私債権の管理に関する事務の処理について必要な事項を定めることにより、その適正化を図るため、本条例を制定しようとするものでございます。

以上で提案理由のご説明を終わります。詳細の内容につきましては担当の事務局長よりご説明させていただきます。

○議長（石田久就君） 牧野事務局長。

○事務局長兼事務部長（牧野昌教君） それでは、議案第3号広域紋別病院企業団私債権の管理に関する条例の制定についてご説明を申し上げます。

条文の内容を説明させていただきますので、お手元の資料3ページをお開き願います。

第1条は、この条例の制定目的、第2条は、使用する用語について定めています。

第3条は、他の条例・規則に定められる場合を除いてこの条例の規定に基づき事務処理を行うこと、第4条では、企業団の私債権に対する企業長の責務について定めています。

次に、第5条は、企業団の私債権を適正に管理するため、台帳の整備について、第6条は、企業団の私債権の督促について規定しており、履行期限までに履行しない者に期限を指定して督促することを定めています。

第7条は、強制執行等について定めており、第1号では担保を提供されている債権については担保権を実行し、保証人のある債権については保証人に履行を請求すること、第2号では債務名義のある債権について強制執行の手続きをとること、第3号では訴訟手続きによる履行の請求について定めています。

第8条は、履行期限を繰り上げる理由が生じたときは、債務者へ期限繰り上げの通知をすることを定めています。

第9条は、債権の申し出についての定めであり、第1項では債務者が強制執行または破産手続き開始の決定を受けたことを知った場合における配当の要求、その他債権の申し出を行うための措置について定めてお

り、第2項は私債権保全のため必要な措置について定めています。

次に第10条は、私債権の徴収停止について規定しており、第1号では法人である債務者が事業を休止し、将来的に事業の再開の見込みがない場合、第2号では債務者の所在が不明等である場合、第3号では債権金額が少額で取り立てに要する費用に満たない場合を徴収停止の要件として定めています。

次に第11条は、履行延期の特約について定めており、第1項第1号では債務者が無資力等である場合、第2号では当該債務の全部を一時に履行することが困難で履行期限を延長することが徴収上有利な場合、第3号では災害、盗難、その他の事故が生じたことにより当該債務の全部を一時に履行することが困難である場合、第4号では損害賠償や不当利得による返還金について当該債務の全部を一時に履行することが困難で、かつ弁済につき特に誠意を有すると認められる場合を履行延期の特約要件として定めています。また、第2項では履行期限後も履行延期の特約ができること及び既に発生した履行の遅滞に係る損害賠償金等は徴収すべきことを定めています。

第12条では、履行延期の特約をした私債権について、当初の履行期限から10年を経過してもなお、債務者の資力が回復しない場合は債務を免除できることを定めています。

第13条は、徴収の見込みがない債権の放棄について定めており、第1項第1号では債務者が著しい生活困窮状態にあり資力が回復しない場合、第2号では破産法等の規定により免責を受けた場合、第3号では時効期間が満了した場合、第4号では強制執行後、なお債務が残る債権について債務者が無資力である場合、第5号では徴収停止の措置後、相当期間経過しても資力が回復しない場合を放棄の要件として定めており、第2項においてそれら規定により私債権を放棄したときの議会への報告の義務を定めています。

第14条は、この条例の施行に関する委任規定であり、附則によりこの条例を公布の日から施行しようとするものであります。

なお、資料の最後に本条例施行規則（案）を添付しておりますのでご参照願います。

以上でご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（石田久就君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

平成29年第1回広域紋別病院企業団議会定例会はこれをもって閉会いたします。

午前10時50分 閉会

以上、会議録の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員